

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011仙第3号
事故等種類	転覆
発生日時	平成22年12月31日 17時30分ごろ
発生場所	岩手県山田町山田漁港東防波堤に接続する岸壁 山田港東防波堤灯台から真方位183° 200m付近 (概位 北緯39° 27.8' 東経141° 57.5')
事故等調査の経過	平成23年1月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第八昭栄丸、18トン
船舶番号、船舶所有者等	IT2-4022（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	主機濡損
事故等の経過	<p>本船は、山田漁港の東防波堤の岸壁に左舷付けで係留索を船首に5本、船尾に5本取り、無人で係留していた。</p> <p>船長は、平成22年12月31日12時ごろから湿った雪が降り始め、本船の船体にも積もる状況となっていたが、短時間で多量に積もることはないものと思ひ、船体への積雪状態を見に行かなかつた。</p> <p>本船は、15時10分ごろにはまだ傾斜していなかつたが、船長が、15時30分ごろ僚船から本船が右舷側に傾斜している旨の連絡を受け、本船に行ったところ、既にブルワークが水面付近にあり、左舷側のビルジキールが岸壁に当たりそうな状態で右舷側に傾斜していた。</p> <p>船長は、海水が右舷側の魚倉に入っているのを認め、本船のポンプで排水できないことから、消防署に排水を依頼して待機していたところ、更に浸水し、本船が、大傾斜して17時30分ごろ転覆した。</p> <p>本船は、平成23年1月3日に台船のクレーンで吊り上げられ、消防署が排水作業を行って上架されたが、のちに解撤された。</p> <p>なお、本船から流出した燃料油は、回収された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雪、風向 北、平均風速 17時30分 2.5m/s、最大瞬間風速 10m/s、気温 13時00分から15時30分 0.4～1.1℃ 17時30分 2.5℃</p> <p>海象：波高 約20～30cm、潮汐 ほぼ低潮時</p> <p>岩手県沿岸北部宮古地域には、12月31日11時52分に暴風、大雪、波浪警報が発表され、15時30分に暴風雪、大雪、波浪警報が発表されていた。</p>
その他の事項	<p>本事故時に降った雪は、みぞれ混じりで水分が多かつた。</p> <p>船長は、いつも船体に雪が積もつたときは、スコップで雪かきをしたり、散水したりして除雪していた。</p>

	<p>本船は、いか漁に使用される以前は千葉県銚子市銚子港で延縄やさば一本釣り漁に使用されており、山田漁港に着岸していた他のいか釣り漁船よりも重心が高めの構造であった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし 不明 あり</p> <p>本船は、山田漁港に無人で係留中、雪が積もったことから、重心が上昇して右舷側に傾斜し、魚倉に浸水して転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、山田漁港に無人で係留中、雪が積もったため、重心が上昇して右舷側に傾斜し、魚倉に浸水して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>	